

※「ふたつのじりつ」を達成することは一生涯の人間の課題でもある。自分で自分をコントロールする力をつけるには道徳的概念や公正公平の意識、また人権感覚、考える力の獲得など非常に大切になる。規範を守るというだけでなく、自分の中にきちんとした判断基準をもって行動を伴わなければならないからだ。自立についても、自分のできることを自分の力でやり遂げる、それは自分本意という意味ではなく他と共存してこそ成り立つものである。自己責任の自覚も必要。二つの大きなじりつを目標に、発達段階に応じて成長を促す教育をめざしていく。そのためには、教職員も学校も「じりつ」したものでなければならないし、それに向かって学校全体で精進していく。

↓↓↓

◆じりつを達成するために必要な力を学校における教育課程において育成する◆

1 学ぶ力の育成

基本的な知識の習得はもちろん、大きく変化する社会情勢やしくみの中で、自分でものごとを考え、生涯「学びに向かう力」を身につける。

(1) 興味関心を促し自学自習力を高める授業づくり

学力向上には授業のみならず継続的な学習が不可欠であり、そういった自学自習力を高めるにも「教科への興味関心」を育てる授業工夫を行っていく。また、それに対しては評価材料を十分に準備して適正な評価をできるようにする。

「学びに向かう力」の重要性について家庭への発信に取り組み、保護者の意識向上にも努めて連携をとって生涯学習（家庭学習）につなげていく。

(2) 思考力を高める課題の設定

思考力を高めるためには基本的知識と言語力が必須である。物事を考え、表現していく過程を大切に授業づくりや話し合い活動を充実させる。そのために適切な課題を設定し、発問や学習形態を工夫した取り組みをすすめ、学びの深化につなげる。また、教育活動において内省できる人間育成に努める。

(3) 「目標・ねらい」に準拠した評価の研究

各教科の新指導要領の内容を再確認し、先行実施できるものは可能な限り実施していく。その際、設定している評価が妥当であるかなどを引き続き研究し、パフォーマンス評価を取り入れ、より適切な到達目標と評価基準を示して各人の課題の克服と得意分野の伸張をはかる。

(4) 新しい時代を見すえて

めまぐるしく変化する世の中で新しい発想や価値観に開かれた学びができるようにする。ICT機器を積極的に活用した授業工夫、また、英語特例校としての役割についても、たんに英語を話せるということではなく世界を知る人間育成と理解して推進する。姉妹校との交流についても前年度より前進させる。

2 こころの教育の推進

全人的な人格形成と成長を促すために、こころというものをどう育てていくかは非常に重要である。 道徳の授業のみならず教育課程全体で育てていく。

(1) 道徳教育の充実

個人主義が横行する世の中において、特に「公共」という概念を再認識し社会に貢献できるよう、教育課程全体で公正公共の心を育成し、内なる自己規範を築き、18才で成人となることを見据えて一市民として正しく生きていける力をつける。特に道徳の授業においては、内容項目を網羅し全人的な発達をめざす。また、昨年度からの評価研究を実践検証していき、次年度の完全実施に向けて取り組む。

(2) 人権意識の向上

誰もが人として大切にされなければならないという基本的な人権感覚を身につけていけるよう、教師がまずその範となつて学校生活の中で人権意識を養えるような授業、集団づくり、クラブなどの指導を行っていく。特に身近に起こる「いじめ」事象に関しては、その構造なども丁寧に理解させ、未然防止に取り組む。現存する色々な差別（同和問題、女性や在日外国人、性的マイノリティなど）についての共通課題を認識し、教育活動全体の点検を行う。

(3) 情緒豊かな思いやりのある心

読書活動などを通じて、感受性豊かな心を育てる。また、花いっぱい運動なども含めた緑化や清掃活動などの美化活動で、美しいものを愛する心を育てる。そのことが上記の公共心や人権意識とともに、思いやりのあるあたたかい集団（社会）形成に結びつくものと考えられる。

(4) 食育教育の推進

こころとからだを総合して育成するものとして「食」の重要性を認識し、また、食することに感謝の気持ちをもてるよう食育を進める。特に残食については重点的に取り組んでいく。

3 生徒を支援する体制の充実

教育とは生徒の好きなことをさせるというのではなく、目指す生徒像に近づけるべく教師がさまざまな「しかけ」を駆使し、社会の縮図のような経験をさせながら達成感をもたせ、それぞれが生きる力を持てるようにすることである。そのために支援体制はしっかり準備されたものでなくてはならない。

(1) 障がいのある生徒や発達課題のある生徒へのきめ細やかな支援

「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、一人ひとりの状態と保護者の願いをしっかりと把握し、インクルーシブ教育システムの理念に基づいた教育を推進、社会参加と自立ができる体制を整える。また、支援学級在籍でない生徒であっても、個別に様々な支援が必要であると判断する生徒については個々に応じた支援体制を整えるために、ケース会議などを実施し、多方面から機を逃さずに行っていく。

(2) 施設との強固な連携

生徒を取り巻く状況に寄り添いながら、生徒理解への学びを深め、それぞれの役割を明確にしながら、施設との連携体制を継続していく。

(3) いじめに関する取組の強化

すべての生徒が学校で安全安心に過ごせる居場所を作っていくためにも、いじめにつながることからの未然防止や起こってしまったときの迅速な対応を徹底する。

(4) 生徒会活動の継続

教師が道筋を示しながら、生徒の自治を大切にし、自由と責任を学べる場とする。また、生徒会活動が教師の職務同様に学校づくりの基本となるためにも、各委員会を充実させるために、本部との連携を密にして重点課題を整理するなど、学校全体で方向性をひとつにできるよう進めていく。

4 分掌各所の生きた活動のために心がけること

- (1) 委員会に所属する教職員は各学年の代表である自覚をもって、それぞれの委員会の内容概要を学年に周知し、進行状態を委員会で報告する。チーフは昨年度総括をふまえて、継承するものと変革するものを考える。委員会での新しい提案については、管理職に事前に相談して委員会で検討する。より短期的なDCAPサイクルを採用し、行事など終わったあとにすぐに総括を行い、年度末総括まで延期することがないよう次のプランを作成していく。
- (2) 全教職員が本方針に基づいた一致した方向で動き、日頃から「報告・連絡・相談・打診」＝「ほうれんそうだ！」を徹底する。生徒指導事象に関しては、学年生徒指導が中心となって初期対応をするが、特に緊急な生徒指導関係の事象については、同時に生徒指導主事と管理職にすぐ連絡をして、必要があれば学年または学校全体に招集をかける。また後先になっても生徒指導主事には必ず詳細を報告する。
- (3) 教師は向上心を持ち、互いに切磋琢磨して、個々人のレベルアップに努める。若手教員については謙虚に学ぶ姿勢を忘れず、積極的に先輩教職員とコミュニケーションをとる中で不易流行を追求し、また経験のある者は自ら習得してきたものを惜しまず後進に伝え、範となるような職務への取り組みを示してほしい。
- (4) 校内整備につとめ、美しく安全な環境づくりを行う。廊下や掲示板などの掲示物についても整然と、また、長年そのままになっているものは処分するなど各担当場所で整備を進める。光彩の観点から窓には極力ものを貼らない。また、職員室の個人のスペースについても帰宅時には一定片付いた状態にして、翌日の業務に支障のないようにする。
- (5) 学校は保護者と地域の支えの中で成り立つ一つの公共の場であり、生徒をともに育てるという意識を忘れず、PTAやゆめ本部や地域の人々への相互発信や協力を推進していく。また、一人ひとりが学校の顔となることを忘れず、対応の折にはそのことを常に心がけておく。
- (6) 働き方改革について、各人が仕事について計画的に業務を進めるとともに、業務の在り方や見直しについて今後の学校のありかたに反映させられるものは検討していく。
- (7) さまざまな場面で「ことば」を大切に、「ことば」によって指導や支援を進めていくことを自覚する。その際、場面に応じた「ことば」を選択し、相手に伝わるよう努めていく。

以上を学校経営方針の中核とし、すべての教育活動において共通にめざすものを忘れずに職務に努めることを確認する。